



きょうわっ子だより

第1号 2024. 6

コミュニティ・スクール「きょうわっ子」が始まります！

本年度より本校においてコミュニティ・スクールが始まりました。「地域とともにある学校」づくりを目指して、学校と地域住民の皆様が力を合わせて学校の運営に取り組み、地域の中で活躍できる子供を育てることを目的としています。

運営について

コミュニティ・スクールは、学校運営協議委員会を中心に活動の計画、運営を行います。今年度は地域の実情に詳しい方、学校の運営にご協力いただける方をお願いしました。外部委員、学校長あわせて7名の委員で構成されています。連絡調整や当日の運営は教頭や部主事が行います。

活動内容について

6月よりプランターへの花植えを、地域の方々と行います。ロータリー周辺を花いっぱい飾ります。学校の環境を整えるだけでなく、みんなで協力することの大切さを知ることができると思います。素敵な花々が咲き誇る景色がとても楽しみです！

秋以降にはプランターの整備に加えて近隣のごみ拾いにも出かけ、地域の方とコミュニケーションを取りながら学校の中も外もきれいにしていこう予定です。

コミュニティ・スクール

学校運営協議会とは

平成16年の法改正により制度化、平成29年改訂により設置が努力義務化されました。

「学校運営協議会」は合議体であり、学校と地域が「対等な立場」で協議する役割があります。

～根拠となる法律～

地方教育行政の組織及び運営に関する法律
第四章第四節



「はな」を咲かせる「きょうわっ子」

「地域とともにある学校」「特色ある学校づくり」



コミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)は、学校と地域住民等が力を合わせて学校の運営に取り組むことが可能となる「地域とともにある学校」への転換を図るための有効な仕組みです。コミュニティ・スクールでは、学校運営に地域の声を積極的に生かし、地域と一体となって特色ある学校づくりを進めていくことができます。